

こども誰でも通園制度（仮称）の創設に向けたシステム構築

成育局 保育政策課

令和5年度補正予算：25億円

1. 施策の目的

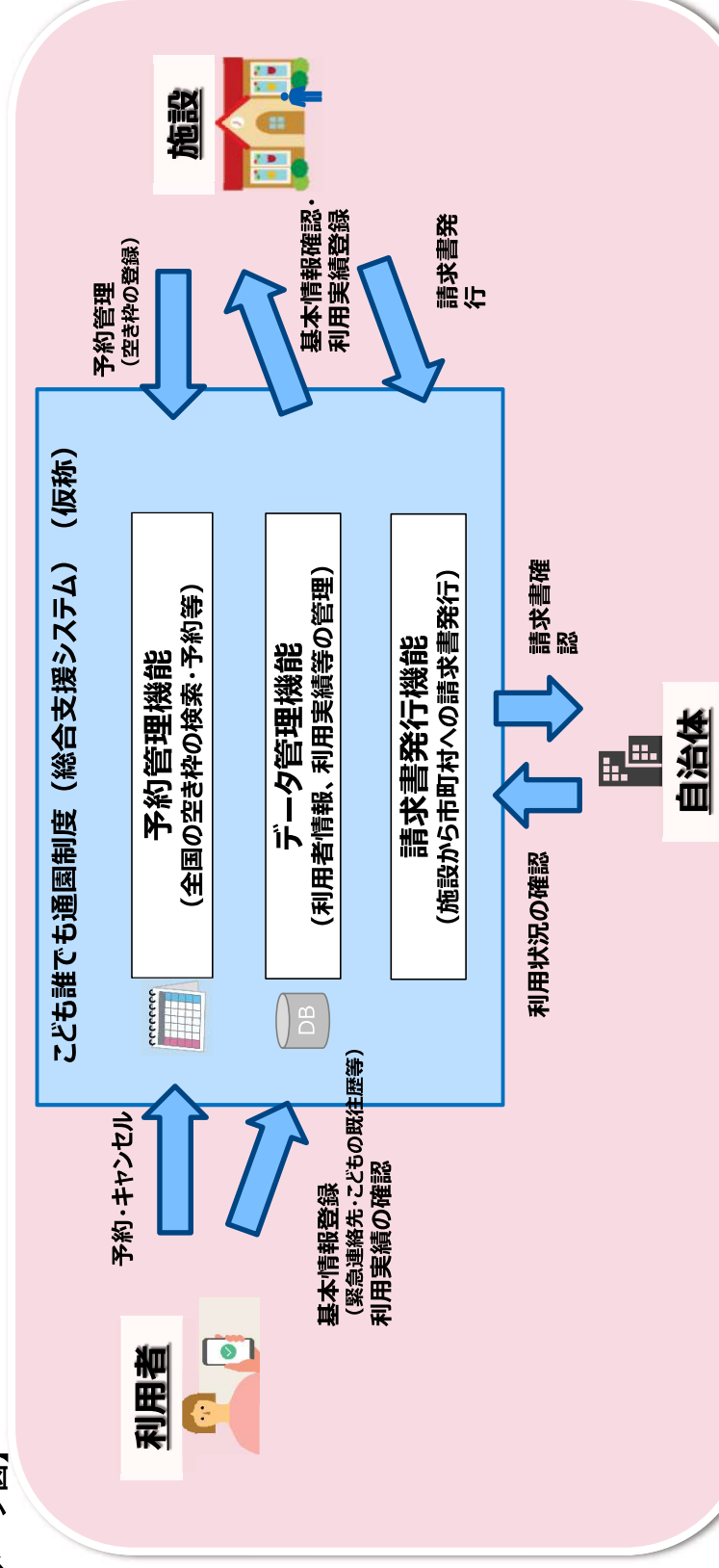
- こども誰でも通園制度（仮称）の創設に向け、こども家庭庁においてシステム基盤を整備し、各地方公共団体・施設・利用者が利用できるようにすることにより、制度の円滑な利用や、コスト・運用の効率化を図る。

2. 施策の内容

以下の機能を備えた、総合支援システム（仮称）の構築を行う。

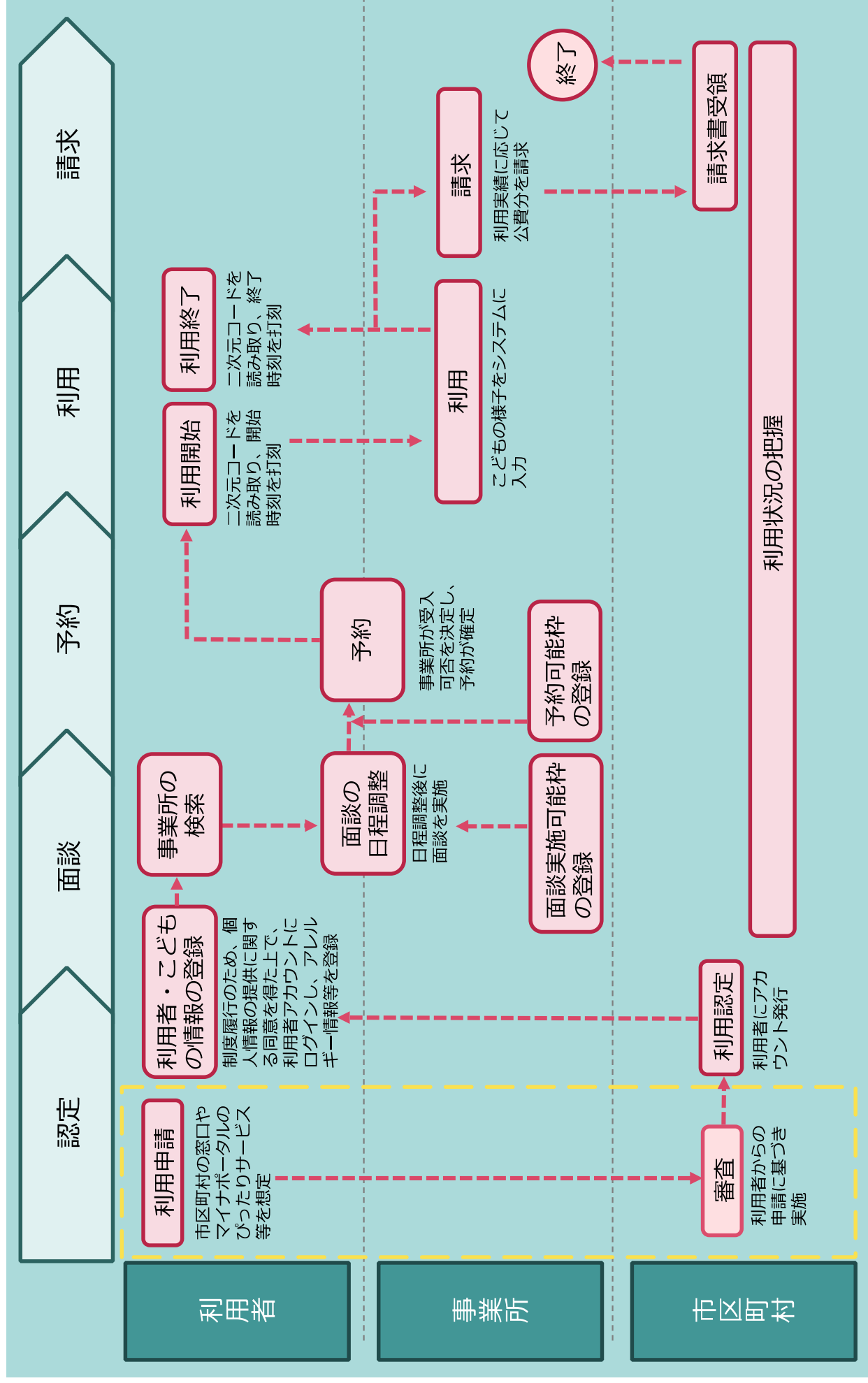
- ① 利用者が簡単に予約できること（予約管理）
- ② 事業者がこどもの情報を把握したり、市町村が利用状況を確認できること（データ管理）
- ③ 事業者から市町村への請求を容易にできること（請求書発行）

【イメージ図】



※令和7年度からの運用を目指し、システム構築中

こども誰でも通園制度総合支援システムのイメージ



「」は、R7の総合支援システム範囲外であるが、次年度以降の機能改修において、実装できるか検討。